

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営土地改良事業（県営ため池等整備事業（小規模／ため池整備工事（都市型）上所地区）計画を平成24年3月15日定めた。

その関係書類を坂出市建設経済部産業課において平成24年3月27日から同年4月16日まで縦覧に供する。

平成24年3月23日

香川県知事 浜 田 恵 造